

区 分	担当課	評価	評価の説明
1 子どもの育成支援			
<p>◆ 函館市子ども条例に基づいたまちづくりを実現するため、大人が自分たちの役割について理解を深めるよう、条例の広報・啓発に努めます。</p>	子ども企画課	B	<ul style="list-style-type: none"> 新たに小学生保護者向けの「函館市子育て支援ガイド」や子育て応援ハンドブック「すくすく手帳」に条例の趣旨を掲載したほか、母子健康手帳や様々な子育てリーフレットなどをセットにして配布している「マザーズサポート・バック」に子ども条例の趣旨を記載したメッセージカードを貼付するなど、条例の広報・啓発に努めた。 市内の小学5年生には、啓発用のクリアファイルや新たに概要版チラシを配布し、啓発に努めた。
<p>◆ 「第2期函館市子ども・子育て支援事業計画」に基づく施策の実施状況について毎年度取りまとめ、公表するとともに、函館市子ども・子育て会議において調査審議するなど、計画の適切な進行管理に努めます。</p>	子ども企画課	B	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年度、令和3年度見込みの施策の実施状況を取りまとめのほか、令和3年11月に開催(書面)した子ども・子育て会議の中で、施策の実施状況等を報告し、市HPに公表するなど、計画の適正な進行管理に努めた。
<p>◆ 遊びやスポーツを通じて子どもの健全な育成を図るとともに、地域における子育て支援を行うなど、児童館活動に取り組めます。</p>	次世代育成課	B	<ul style="list-style-type: none"> コロナ感染症対策を講じ、遊びの制限の中で、スポーツ行事などを通じ、子どもの健全育成を図るとともに、行事を通じた地域の子育て力の向上を図ったほか、小学生等に対する遊びの指導に加え、乳幼児と保護者がふれあい、交流できる場を設けるなど、子育て支援に取り組んだ。
<p>◆ 児童館の老朽化への対応を検討するほか、指定管理者制度を導入している児童館については、指定管理者との情報交換に努めます。</p>	次世代育成課	B	<ul style="list-style-type: none"> 老朽化への対応について検討したほか、指定管理児童館と合同で児童館関係職員の研修および情報交換会を実施し、利用者サービスの向上に努めた。 新たに総合福祉センター内児童センターにおいて指定管理者制度を導入した。
<p>◆ 放課後児童クラブ(学童保育所)の実施場所の確保のほか、既存施設を活用し、安全・安心に過ごすことができる子どもの居場所の確保を推進します。</p>	次世代育成課	A	<ul style="list-style-type: none"> 放課後児童クラブ(学童保育所)の実施場所を4か所増設したほか、安全・安心に過ごすことができる子どもの居場所の確保を推進するため、市内10か所で放課後子ども教室を実施した。 学級閉鎖期間中に見守りが必要な小学生に対し、小学校の教室等を活用し、居場所づくりに取り組んだ。
<p>◆ 子どもたちの健やかな成長を市民総ぐるみで支えていくため、子育て支援のネットワークづくりに努めます。</p>	次世代育成課	B	<ul style="list-style-type: none"> 市と市内の子育て関連の団体で構成する「子育て支援ネットワーク」において部会を開催し、団体間の情報交換に努めるとともに、団体の活動強化を図った。
<p>◆ 幼稚園、保育所、認定こども園および学童保育所等に対する支援の充実に努めます。</p>	子どもサービス課 子育て支援課 次世代育成課	A	<ul style="list-style-type: none"> 老朽化した認定こども園の改築に対する施設整備費補助を行った。 新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図るため、保育所や母子生活支援施設、放課後児童クラブ等に対し、感染防止用の備品等の購入にかかる費用等について補助を行った。 保育士不足の改善を図るため、潜在保育士向けの就職支援研修や施設長等による就労相談、学生と保育士とのオンラインパネルディスカッションの実施と、ホームページによる保育の魅力発信を行った。 保育士・幼稚園教諭等に対し、賞上げ効果が継続される取組を行うことを前提とした新たな処遇改善を図った。 放課後児童クラブ指導員等の給与改善加算額を引き上げ、更なる処遇改善を図った。 老朽化が進む民家等で実施している放課後児童クラブの施設維持補修について補助を行った。

区 分	担当課	評価	評価の説明
<p>2 ひとり親家庭の自立支援</p> <p>◆ ひとり親家庭に対する子育て、生活支援、就業支援、経済的支援の充実に努めるとともに、各種事業の効果的なPRや「ひとり親家庭サポート・ステーション」により、情報提供や相談体制の充実に努めます。</p>	子育て支援課	B	<ul style="list-style-type: none"> ひとり親家庭の子育て、生活支援、就業支援、経済的支援のほか、各種事業のPRや「ひとり親家庭サポート・ステーション」による情報提供や相談体制を確保した。 ひとり親家庭サポート・ステーションについて、相談体制の拡充のため、第2・第4木曜日の時間延長と月1回の休日開設を試行した。 国の制度による子育て世帯生活支援特別給付金や子育て世帯臨時特別給付金を支給したほか、本市の独自事業として、子育て世帯応援給付金を支給した。
<p>3 子どもの貧困対策の推進</p> <p>◆ 子どもの貧困対策について、関係部局と連携しながら、様々な視点で検討し、対策を推進します。</p> <p>◆ 入学準備給付金や返済を必要としない奨学金の支給、無利子による奨学金の貸与、子ども医療費助成、学童保育所利用料の軽減、ひとり親家庭に対する各種助成など、子育て世代に対する経済的支援の充実に努めます。</p>	子ども企画課ほか	B	<ul style="list-style-type: none"> 第2期函館市子ども・子育て支援事業計画では、子どもの貧困対策を施策の方向として新たに位置づけており、函館市子ども・子育て会議において施策の実施状況について調査審議を行ったほか、子ども・子育て支援はもとより、福祉や教育、経済など様々な分野において関係部局と連携しながら子どもの貧困対策に取り組んだ。 入学準備給付金の支給を行った。 新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、保育所や認定こども園の利用を控えた保護者に対し、利用料の軽減を図った。 児童手当等各種手当の支給を行った。 国の制度による低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金や子育て世帯への臨時特別給付金を支給した。 子育てサポート商品券を発行し、子育て世帯に配付した。 放課後児童クラブの利用料の軽減額を拡大した。 新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、放課後児童クラブの利用を控えた保護者に対し、利用料の軽減を図った。
<p>4 児童虐待防止対策の充実</p> <p>◆ 児童虐待の発生予防と早期発見・早期対応に向け、関係機関との連携を強化しながら、児童虐待防止対策の充実に努めます。</p> <p>◆ 要保護児童等に対しさらに適切な支援を行うため、「子ども家庭総合支援拠点」の設置に向けた準備を進めます。</p>	次世代育成課	B	<ul style="list-style-type: none"> 子どもなんでも相談110番フリーダイヤルについて、周知カードを市内小中高の児童生徒に配布し、各学校等にポスター掲示を依頼し、子ども自らが相談しやすい体制強化を図った。 要保護児童対策地域協議会を開催し、関係機関による連携のもと、要保護児童等に対する適切な支援を行った。 拠点設置に向け、必要な設備・器具等の整備、業務システムを導入したほか、研修会に参加し、職員の資質向上を図った。
<p>5 DVおよび性暴力被害者への支援</p> <p>◆ 配偶者暴力相談支援センターでの支援を推進するとともに、関係機関と連携し、DV被害者を支援します。</p> <p>◆ 「函館性暴力被害防止対策協議会」の関係機関と連携を強化し、実働組織である「函館・道南SART」を活用し性暴力被害者を支援するほか、性暴力の防止に関する予防教育および啓発活動を行います。</p>	子育て支援課	B	<ul style="list-style-type: none"> 配偶者暴力相談支援センターにおいて随時相談を受け付け、DV証明発行を行ったほか、必要に応じ相談者をシェルター等の関係機関へつなげた。 「函館市配偶者等からの暴力対策関係機関協議会」代表者会議を畫面開催し、関係機関の連携強化を図るなど被害者支援に取り組んだ。 性暴力被害者を支援するチームである「函館・道南SART」を活用した地域の性暴力被害者支援に取り組んだほか、函館性暴力被害防止対策協議会の構成機関による性暴力被害防止に関わる活動を通じて予防教育、啓発に取り組んだ。

区 分	担当課	評価	評価の説明
<p>6 母子保健の推進</p> <p>◆ 子育て世代包括支援センターとして「マザーズ・サポート・ステーション」の更なる相談支援体制の充実を図るとともに、特定不妊治療や不育症治療に対する助成の拡充、産婦健康診査や産後ケア事業の実施により、出産前から子育て期にわたる切れ目のない支援の充実を図るほか、不妊専門相談センターの設置を検討します。</p> <p>◆ 乳幼児家庭訪問の充実や医療機関との連携などにより、育児に関する情報提供や健康相談を通じて、母親等の育児不安の軽減と子どもの健全育成を図ります。</p> <p>◆ 新生児聴覚検査費用の助成や乳幼児健康診査により、乳幼児期の疾病や障がいを早期に発見し、適切な療育に結びつけるとともに、未受診者の状況把握を徹底し、母親等への子育て支援に努めます。</p> <p>◆ 思春期の心と体の健康づくりのため、保健・医療・教育等関係機関との連携を強化し、思春期の子どもたちへの保健対策を充実します。</p> <p>◆ 子どもを対象とした定期予防接種の接種率の向上に努め、ワクチンで防ぐことができる感染症から子どもたちを守ります。</p>	<p>母子保健課</p> <p>母子保健課</p> <p>母子保健課</p> <p>母子保健課</p> <p>母子保健課</p>	<p>B</p> <p>B</p> <p>A</p> <p>B</p> <p>B</p>	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の感染拡大により不安が強い妊婦に対し、分娩前検査の費用助成を実施し、不安の軽減に努めた。 特定不妊治療に対する国の助成制度拡充に基づき、市の助成制度を拡充し、周知に努めた結果、利用件数が大きく伸びた。 コロナ禍により、親族等から産後の支援が得られなくなった妊産婦に対し、「宿泊型産後ケア事業」等を組んだ個別支援プランを作成し、利用に繋げることができた。 感染拡大防止のため外出自粛を余儀なくされ、孤立しがちな子育て世帯へ助産師等の資格を有する母子保健相談員や赤ちゃん訪問員による訪問を実施し、育児不安の軽減に努めた。 母子支援連絡システム等による医療機関との連携により、支援が必要な妊産婦や乳幼児を早期に把握する体制を整備し、適切な支援に努めた。 新生児聴覚検査費用の助成や、3歳児健康診査における視覚検査でのスポットビジョンスクリーナーの導入により、異常の早期発見に努め、適切な療育に結びつけることができた。 乳幼児健診は、疾病や異常の早期発見にとどまらず、貴重な育児支援の場となっていることから、感染防止対策を講じた健診の実施体制を検討し、受診率低下の防止に努めるとともに、乳幼児健診未受診児の状況確認を適宜行い、適切な支援に努めた。 感染拡大防止措置のため、関係機関との連携を目的とした思春期保健連絡会は書面開催となったが、思春期保健講演会をオンラインで開催することができた。 中学生を対象とした「思春期教室」において、オンライン授業の形態も活用しながら、コロナ禍での事業の継続に努めた。 個別通知による積極的勧奨や乳幼児健診時の未接種者への勧奨等により、コロナ禍でも接種を遅らせることのないよう、周知啓発に努めた。 突発的なワクチン供給不足やコロナ禍により、接種対象年齢を超える事案に対し、国の通知に基づく特例的な措置を講じ、市民の不利益を避けることができた。
<p>7 歳入金の公平・公正な徴収</p> <p>◆ 保育所入所負担金や奨学金・入学準備金など、歳入金の公平・公正な徴収に努めます。</p>	<p>子ども企画課 子どもサービス課 子育て支援課</p>	<p>B</p>	<ul style="list-style-type: none"> 未収金対策として文書催告および差押えを実施した。 保育所入所負担金については、滞納者に催告書を送付し分割納付に結び付けるとともに、分割納付に応じない者に対して差押えを実施するなど、債権管理の強化を図った。 母子父子寡婦福祉資金貸付金については、滞納者に対し支払督促を行った。 <p>○令和3年度収納率 [※決算確定後差替]</p> <p>【保育所入所負担金】</p> <p>現年度分 99.2% (当初目標 96.0%) 過年度分 18.0% (当初目標 20.0%)</p> <p>【母子父子寡婦特会】</p> <p>現年度分 81.7% (当初目標 75.9%) 過年度分 12.3% (当初目標 9.1%)</p> <p>【入学準備金】</p> <p>現年度分 97.4% (当初目標 95.5%) 過年度分 13.3% (当初目標 16.5%)</p> <p>【奨学特会】</p> <p>現年度分 87.9% (当初目標 87.0%) 過年度分 12.5% (当初目標 16.5%)</p>